

令和6年度 第5回長崎市文化振興審議会 議事録

日 時：令和6年7月18日（木） 17：00～18：30

会 場：市役所5階 第1・2委員会室

次 第：

- 1 部活動地域移行について
- 2 市庁舎本館跡地等の活用に関するサウンディング型市場調査の概要について（報告）

【事務局（文化振興課）】

本日はお忙しい中、大変暑い中、出席いただき本当にありがたい。今日の審議会が今年度に入り5回目になる。様々な案件について忌憚ない貴重なご意見を頂戴している。今回の審議会は、次第のとおり2つのテーマでご意見等いただければと思っており、1点目が部活動の地域移行の関係、2点目がサウンディング型市場調査の概要についてとなっている。会長からも少しお話も頂戴し、サウンディング調査の部分でも触れている官民連携、一度ご説明させていただいたが、簡単な形だったので、官民連携やPPP/PFIがどのようなものなのかの理解をまず深めていただく必要があるかと考え、そのような部分についてご説明しご質問等いただければと思っている。時間に限りはあるが、引き続き皆さんの忌憚のないご意見を頂戴しながら、より良い形で進めていければと思っているので、本日もよろしく願いたい。

次第1 部活動地域移行について

【事務局（学校教育課）】資料1 部活動地域移行について説明

【会長】

前回も少し説明していただいたが、今日はより詳しくお話しいただいた。今日教育委員会の皆さん来てくださり、この文化振興審議会でご説明いただいたのは、ここには各文化団体の代表が集っているが、その団体に対しての依頼か。先程ご説明で県の学芸文化課が調査をして145名。これはそれぞれの団体を通してではなく、あくまでも個人的に手を挙げた人の把握をされていると。今日ご説明いただき、この文化団体の代表に対しての依頼、私たちからも個人にお話をしてくださいとのことか。それとも文化団体として何らかの関与が欲しいのかを教えてください。

【事務局（学校教育課）】

団体のそれぞれの分野のスペシャリストの皆様が同席いただいていると思うが、教育委員会としては、直接何かを現段階でお願いし周知していただきたいと考えているものではない。ただ、それぞれ個人、所属する関係のところ、保護者の方等がこの分野で地域移行したいと、皆様や皆様のお弟子さん、関係者の皆様に相談された時に、全く何も知らないと困るケースも発生すると思ひ、限られた中学校の部活動の話題ではあるが、文化関係の皆様幅広く状況として、現状をお伝えたく、説明させていただいている。現時点ではすぐに何かしていただきたいとのご要望ではなく、こういった状況にあることを知っていただけたらと考えている。

【会長】

これは国の大きな方針で、長崎県も2年程前からまず島しょ部や雲仙市で吹奏楽の事例等いくつか試され成果も出ているかと思う。長崎市として文化面では今のところまだ大きな動きはないのか。

【事務局（学校教育課）】

今のところは大きな動きはない。ただ、いずれ土日は地域移行するとなった時に、どういった活動をしていくのか。そして、文化部に限らないが、各部活動、子どもたちの数が少なくなっていく中で、非常に活動の維持自体が厳しくなっているのは間違いないので、今後どのような形を取っていくのかは大きく話題になっている。

【会長】

まだまだ長崎市においてはこれから検討で、長崎県も地域によって子どもの数もクラブや

部活の状況も違うかと思うが、長崎市としての全体の把握は、まだこれからか。

【事務局（学校教育課）】

体育の部活動と文化の部活動で動きに差はあり、体育はバスケットボールやサッカーで合同の部活動等が始まり地域移行が進んでいるが、文化の方でまだそのような動きが、具体的にはない。

【会長】

補助する額も 500 円程違っている。

【委員】

子どもたちは幼稚園や小学校の間にお花のお稽古にたくさん来てくれる。夏休みに文化振興課からいけばな体験教室に 20 名の募集があると、100 名近くの子どもたちが応募してくれ、小さい時はすごく賑わっているが、中学校に入ってからやはり部活を子どもたちも優先したいとのところがあり、なかなか続けられなかったが、今は自分が入りたい部活がないとのことをよく子どもたちから聞き、今中学生 2 人お稽古に来ているが、その子たちは結局部活をしていない。だからこれが部活になると良いと保護者の方とも子どもたちとも話をしているので、例えば 1 つの中学校で 1 人、別の中学校で 1 人、結局何名ぐらいだったら部活として認められるかの最低ラインがあるか。1 名でも良いと言われれば、いけばなは 1 人でお稽古するもので、最後には 3 月に市民いけばな展があり、子どもが伝統文化を学んでいることの発表の機会もあるので、非常に良いが、それを部活として認めてもらえるようなことができるかと常々思っている。いかがか。

【事務局（学校教育課）】

中学校の話になるが、部活動を新しく設置する場合には、現状顧問を立てないといけない。新しい部活動を作り顧問を割り当てるだけの人の余裕がない現状なので、新しい部活動を今の中学校の現状で作るのは非常に厳しい状況がある。ただ、今後、文化部に限らないが、体育の分も含め、地区で競技を維持していこう、何か活動していこうと変わっていく時には、1 つの学校だけの負担ではないので、そのようなところでの可能性は出てくるかもしれない。

【事務局（学校教育課）】

今おっしゃったのは、実は非常に新しい、今地域移行で求められているのが、まさに今の姿で、今までは慣例的に小学校でいろいろな習い事をしてきた子たちも中学校に入ったら有無を言わず部活に入らなければとの意識になっていたと思うが、実はもうその時代ではなくなってきており、それこそ小学校からそのままいけばなを中高、そして社会人になって

も続けて良い時代を目指しているのが現状。特定の学校に、顧問、教員を必ず張り付けてこの学校でしなければならないとの考え方ではなく、もう今中学校といえは部活動ではないので、ぜひ小学校が終わったら中学校に入ったらやめてしまうとせずにそのままずっと続けられないかとの形で、もし今小学生などそのような子たちがいるのであれば、そういった思いで来ていただけるものを無理して、限られた選択肢の、本当にそれぞれの中学校も非常に生徒数少ないので、もう昔よりも選択肢がなくなっている中で、今まで続けてきたものをぜひ続けられるのも、ぜひそこで中学校に入ったらやめるのではなく、ぜひお声掛けを続けていただければ、それがおそらく次の時代の活動のあり方になっていくと考えている。

【会長】

今のご説明は要するに長崎の地域のクラブとして認定するにあたり、そのような活動があれば、小学校から中学校、校種を超えてもそれは可能で、先程のご説明で地域のクラブやあくまでも学校でしていた部活動をベースにしながら、その延長がまずは土日をどうしようとの発想だったと思うが、そのような中で、小学校でしていたものが中学校はないと、それがいくつかの中学校のところで、そのようなものがあれば認定され、そのような活動に繋がっていく可能性があるとのことの説明と受け取って良いか。

【事務局（健康教育課）】

現段階でも文化部と運動部様々あるが、認定条件がたくさんあり、学校にある部から派生した場合も1つの要件で、それがなくてもその地域で学校と連携し地域クラブとして活動するのも1つ考えられる。おおまかに全ての条件、全ての種目、文化分野に通ずることは非常に難しいので、ケースバイケースで受け止め審議している。

【委員】

ある程度アバウトではなく、組織を作ってください、会場は公的なものを使用してください、ここは補助するなど、具体的なものがあると、今は幼稚園をお借りして教室を開き、子どもたちが来てくれてお稽古しているが、それでも良ければそのままそれを維持でき、通いやすい距離ではあるので来てくれるとは思っているが、やはり将来的にどのようなビジョンがあるのかが全体的にわかると、自分たちいけばなでは、いろいろな指導者がそれぞれの地域で活動しているので、その地域で立ち上げていくことができると感じた。学校にわざわざ行かず、公共的な施設での活動であれば、今の活動とあまり変わらない。ただその中学生が来てくれるようになるのかと思い、お伺いした。

【会長】

確かにそうだと思う。

【委員】

8ページに10人×10クラブとのことで、例えば文化クラブに関して1人あたり1,070円との令和6年度の予算が立てられているが、令和9年にかけてこれを完成させていくとの目標がある中で、各地域で例えば1つの趣味、先程いけばなのことをおっしゃったが、こちらの地域に3名、こちらの地域に2名と、お子さんがいた場合、こことここ一緒にとコーディネートする役割の方は考えていないか。

【事務局（健康教育課）】

ご相談があればこちらでコーディネート、マッチングも十分考えられる。現に今教育委員会としては管轄が学校、部活動なので、少ない部と少ない部で一緒にどうかと、合同部活動と言うが、そのようなことを今進めている。

【会長】

なかなか学校の活動を越えたところの誰がどこでどのニーズを把握しまとめるのは難しい面がある。長崎市の実態がどうで、既に学校が活動しているところもどの部分が足りないのか。ある学校で吹奏楽をしているが、指導者や指揮者がいないとの課題等はまだ出ている。ただ単に人数が足りないのではなく、歌の指導はできるが管楽器の指導はできない人は私の大学の卒業生にもたくさんいるが、その辺は大体把握していらっしゃるか。

【事務局（学校教育課）】

地域移行になるにあたり、県の人材リストの制度の際にも、指導者が不足していたり、地域移行に関して相談があったりする場合、運動部に関しては健康教育課、文化部に関しては学校教育課に相談をと学校には伝えているので、各学校で指導者に困る場合には連絡が入るような形で現在対応をしている。

【会長】

学校にお伝えになった結果を集約されているか。

【事務局（学校教育課）】

している。

【会長】

人事異動もあるかもしれないが、大体長崎市においては、今、この辺が少し足りないと把握されているとのことでよろしいか。

【事務局（学校教育課）】

全てではないが、例えば去年は1校、今年度はすでに2校、指導者が不足し困っているとの相談を、学校長を通じて連絡いただき、先程の人材リストの情報提供を各学校にした。

【委員】

我々は日本画や水墨画などいろいろなイベントの時に、水墨画は市でもイベントとして夏休みにされている時に、人が集まり、もしこのような意向があったので各部に呼びかけ周知し、それが多分目的だったと思うので、もし、若手育成にもなるので、しても良いとの声が上がった場合、どこと相談し、場所の問題でここを使って良いなど何かあるか。自分たちで場所を探していかないといけないのか。相談してここでしてくださいなど、何かあればしやすいと思った。

【事務局（学校教育課）】

今長崎市として文化部のマッチングのシステムや、県のような人材リストがないので、前回はそうだが、今回も私たちの主なご説明の趣旨としては、今の状況をお知らせすることで、それぞれの団体様に指導者を引き上げてくださいますとのことではないので、まだこちらとしても人材リスト等を作る動きはしていないので、今考えられるのは県のリストに個人でご登録いただくぐらいしかお答えができない。

【委員】

呼びかけはできると思うのです。そうしたら、もしかしたら、して良いとの声が出たらどうしようかと思ってお尋ねした。

【事務局（学校教育課）】

もしその方がいらっしゃり、連絡先が分からないとのことであれば、例えば市教委の学校教育課にお問い合わせをいただき、私たちから県につなぐことはできる。

【会長】

今ご説明を伺い、なかなか具体的なことはまだ見えていないような気がするが、ただ現場では必ずしもそんな悠長なことを言っておらず、部活動の指導が大変と音を上げている現場の教師は多い。教師の不安は、月から金までは学校の部活動の指導をしなければいけない、土日は学校を離れ地域の指導者としてしなければいけないと、結局仕事量が増えてしまうのではないかと心配している私の大学の卒業生もいる。その辺がまだ見えていないところがある。それから文化団体にお話しいただき、積極的に協力しようとしても、どのようなことが条件整理されているのか。土日に会場を使う時に便宜が図られるのかも含め、きっと今後いろいろな条件を整理されながら、令和9年、数年後に形にする場合は、子どもが減り部活

ができない問題もあるだろうが、現場にいる指導されている先生方の負担の問題はきっと非常に大きなテーマで、実はこのテーマが上がっている気はしているが、その辺の認識はいかがか。私の考え方はずれているか。

【事務局（学校教育課）】

現場の状況については、私たちも元々は現場の人間なので、当然理解している。先生方の働き方改革についても私たちがいろいろとより良い案がないかと検討しているので、その旨もご理解いただければと思っている。

【会長】

今日のところは、少し理解が深まった部分と、まだよく分からない部分が残ったかと思うが、この議題はこれで終わりにさせていただく。

次第2 市庁舎本館跡地等の活用に関するサウンディング型市場調査の概要について

【事務局（文化振興課）】資料2 市庁舎本館跡地等の活用に関するサウンディング型市場調査の概要について説明

【委員】

今回、サウンディングの実施要領の公表がされ、今受付をしているところと先程話をいただいたが、実際、今、どれくらいの提案数が出ているかの状況と、これくらい来るとの見込みがもしあれば、お伺いしたい。また、サウンディングの結果概要の公表がされた後どのように具体的に進んでいくのかが知りたい。

【事務局（文化振興課）】

状況だが、説明会を行ったと先程説明させていただいたが、説明会には県内外から28社の事業者の方が来ていただき、その中で説明をさせていただいた。その後、いろいろな事業者様からこの事業についてのご質問をいただき、現在まさに7月26日を締切として、提案をいただいているが、実際にどのような提案者がいるかは公表できない状況なので、9月の公表の時に併せて説明させていただきたい。事業が終わり9月の結果が出たら、内容がどのような提案が出てくるかまだ分からないので確実なことを申し上げられないが、その中で、長崎市が長崎市にふさわしいものを検証していく。

【委員】

検証していくのはどのような形で、この文化振興審議会でもその話があるのか、それともある程度決定した状態で報告として下ろされるのか、方向性があるか。

【事務局（文化振興課）】

まず検証は、先程いろいろな横文字がたくさん出てきたようにBOTやBTOなどいろいろな形がある。この官民連携の中で、長崎の文化施設と文化施設以外の機能で、どのような手法が適切で、どのようなものが一番長崎にふさわしいのかをまず分析、検証していきたい。文化施設以外にどのようなものができるのか内容についても考えていきたい。その内容については基本的に皆様にも当然情報の共有をさせていただくことにはなるが、あくまでもそれについては、皆さんの意見ではなくて、我々の市の方で主導して進めていきたいと思う。ただ内容によっては、例えば文化施設に何らかの形で影響を及ぼすような内容があれば、それは皆様にも共有してご意見をいただきながら進めていきたいと思っている。

【委員】

基本計画に記載の規模等については今後一部見直しを行う可能性があると言われているが、

これは具体的に、例えば、ホールの大きさ、規模に関しては絶対1,000名を死守するなどのような補足説明はされているか。それとももう全く白紙で出てきた提案によっては見直すニュアンスで説明されているか。

【事務局（文化振興課）】

まずはここに書いているとおり、基本構想と基本計画を前提とする提案をいただく。ただし、ここに書いている見直す可能性があるとは、何回か前に皆さんにも議論いただいたいろいろな規模や機能について、例えば迫りの話をさせていただいたようなもので変更がある部分があるとの可能性を書かせていただいているもので、あくまでも基本構想、基本計画を前提として提案をいただくのは委員のご指摘のとおり。

【委員】

前回私は出ていなかったが、記録を見せていただき、練習室に関しては結局、前回は結論が出ていなかったように思ったが、その部分はこの一部見直す中に含まれる可能性があるか。

【事務局（文化振興課）】

練習室については、確かに前回結論を出さずに、今後また周りの状況等を見させていただくとのところで終わったかと思う。今精査をしているので、追って審議会でご説明させていただきたい。

【会長】

前回はその話は議論していないので、前々回の練習室ではなく創造支援室として考えていくとのことで止まっていたかと思う。この見直しは別に縮小するばかりではなく、提案によってはもう少したくさん創造支援室を作る、1,000席でなく1,500席作るとの提案がないとも限らない。難しいとは思いますが。敷地も市庁舎本館跡地だけではなく、今回公園、駐車場、向かい側の市庁舎別館跡地も含めて4か所、全体で提案をいただくとのことなので、今までの私たちの発想と少し変わってくる部分もあるかと思っていたが、それはどうか。我々はあくまでも市庁舎本館跡地だけで考えてきたが、今回のサウンディング型調査では、もう少し広い範囲での提案を受けるとの理解で良いか。

【事務局（文化振興課）】

そのとおり。ただ、あくまでも文化施設の建設場所については市庁舎本館跡地に建てるのが必須と条件として提示をさせていただいている。

【事務局（文化振興課）】

今回サウンディング型市場調査を行うにあたり、ここにある概要の内容については、提案を

いただく事業者の方々にやはりきちんと前提条件を含め必要な情報をお伝えしたうえで、提案をいただくことになるので、その中で先程一部見直しを行う可能性があるとの部分についても、現実的なもの、実際に細かな部分だが、例えばLEDにしても、エントランスとホワイエにしても、何らかの形で議論があっているのは事実なので、その結果として見直しの可能性があるような議論があっていることをしっかりお伝えする意味で、可能性があるとして入れさせていただいている。他の部分も含め、その点をまずご理解をいただければと思う。

【委員】

選定事業者が決まってから設計をすることになるか。そしたらいつ頃完成になるか。その辺の日程を教えてください。

【事務局（文化振興課）】

先程も申し上げたように、官民連携はBTOなどいろいろな手法がある。これによりスケジュール感は様々なので、今どの手法が良いかはこの中で決まっていけないので、いつ設計が始まりいつ建つかは現時点ではお答えできない。あくまでも今行っているサウンディングの提案内容を見させていただき、その中で決まっていくものと考えている。

【委員】

サウンディング調査の中で、選定事業者からの提案が今後上がってくる中には、方式についても事業者が希望する方式を前提として提案をしたいとの形も含めた提案が上がってくると考えていて良いか。それとも、設計や運営の中身を見て、それに対しこの方式が適正ではないかと、今後事業者と市で話し合いをされる感じか。どちらでイメージしていれば良いか。

【事務局（文化振興課）】

今の委員のお尋ねであれば前者になると思う。事業者様が考えられる実現可能な手法を含めたいうでの提案があろうかと考えている。

【事務局（文化振興課）】

資料9ページ中程に「7サウンディングの内容」と挙げている。その「(2)サウンディングの項目」で記載をしているが、事業のアイデアに関する事項として、想定する建物配置や施設構成、民間収益施設の場合はその用途や内容、それから先程あったBOT等も含めた事業スキーム、事業の実施方式、そのようなものを含め、事業方式により先程も回答したように、スケジュールはやはり変わるので、このような事業スキームでこのようなスケジュールとの内容も含め、提案をいただくように考えている。

【委員】

今回サウンディングの実施要領の公表が6月13日、説明会にそれを受けて28社が集まりました。そして、提案書提出期限がもう今月末で、民間の方々が1か月と少しの短期間でどれくらいアイデアを出してこられるのかわからないが、これが通常の期間か。

【事務局（文化振興課）】

通常サウンディングは、コンペをするわけでもなく、いろいろなパースを書き事業の提案を詳しくするものでなく、まず民間事業者と対話する当日を主眼に置いている。公表してから今2か月弱ぐらい期間を設けているが、適切、十分な期間と思っており、内容について当日しっかり対話をしながら進めていきたいと考えている。

【委員】

28社説明会に参加されたとのことで、例えば市内、県内、県外の比率は教えてもらえるか。

【事務局（文化振興課）】

説明会に来ていただいたのは28社だが、その比率、数は、公表していない。

【委員】

出島メッセも外から来て長崎の業者は入っていない。やはりMICEは学会など利益を生む施設なので、いろいろなところが来たと思うが、文化施設は利益を生む施設ではない。その工夫が、長崎の企業だったら、長崎の事情が分かり受け入れてくれるような気がするが、全然違うところから来る可能性の方が大きい気がしたので、聞いてみた。

【事務局（文化振興課）】

出島メッセ長崎のご質問だが、最終的に長崎市もやはり地元からの企業の参画は非常に大事と考え、地元をしっかり貢献できる、地元の参画を求めるとのことで募集を掛けている。最終的には設計会社等建設も維持管理も地元の企業が入られ、コンソーシアムを組まれ、協力会社として維持管理をされた形である。今回サウンディングをし、どのような動きになるかも私どももしっかり注目しているので、まずはその状況をしっかり見ていきたいと考えている。

【委員】

義理なのだろう。9月にならないと分からない。何とも言いようがない。

【委員】

あくまでも文化ホールは市役所跡地に建てるのが条件で、基本構想と基本計画はそのまま

に置くとのことだった。例えば昨年基本計画の素案として4つの文化ホールの立地の場所、縦型、横型、斜めがあったと思う。9mの高低差を考えた場合、あの4つで大体収まるか、もしかして大きく変わることはないか。対話し、請け負う企業の提案により、変わってくる可能性もあるか。

【事務局（文化振興課）】

置き方の話だが、ひょっとすると、事業者の中では、今我々が想定している向きと違うご提案がある可能性はあるし、サウンディングの時点では、我々もご提案を拒否するものではないので、あくまでもその中で対話をさせていただき、そのようにした理由、趣旨、内容、目的を把握させていただきながら、とにかくまず、どのようなご提案があるかしっかり対話するのが目的なので、その可能性自体は否定するものではない。

【委員】

サウンディングが今までもあまりよく聞いたことがなく、今回初めて聞くが、あくまで対話であっても、やはり長崎市としてこちらの方が良いとの評価をされるだろうが、その評価をするにあたり、長崎市に専門的な知識を持った人はいらっしゃるのか。

【事務局（文化振興課）】

評価は提案内容全体に対してか、文化施設に対してか。

【委員】

全体に対して。

【事務局（文化振興課）】

それについては、長崎市の全部局でしっかり内容を精査させていただきたいと思っている。

【委員】

そうすると、提案する側の企業には専門的な知識や技術を持った人がいて提案をしてくるだろうから、それが良いのだろうかとならないのか、それが果たして本当に良いものなのかどうかをこちらとして評価をするような知識、技術のある人がいらっしゃると思うが、その辺が心配。実際、基本構想の時には専門的な知識のある人たちが臨時委員で入り話をしていた。そのような方がいらっしゃるのかどうか。また、複数の提案があるのが希望だが、もし1社しかない場合、もうそのままそこで決まってしまうのか。追加でまた募集するのか。

【事務局（文化振興課）】

サウンディングは、説明会に幅広く28社とあったが、我々は、おっしゃるように、事業者

やいろいろなことを決めていくためには、やはり多くの会社の方のご意見を聞きながら進めていきたいと思っている。1社であった時は、かなりそこに寄ってしまうところもあるので、しっかりその状況で、出された内容も含め、慎重に検討していく。

【事務局（文化振興課）】

今回行っているサウンディング調査は、例えば文化施設の部分の整備、建設をする事業者を決めるものではない。まずそこははっきり整理をしておいていただきたいが、あくまでも市役所本館跡地含めた周辺の用地の活用について、先程言ったように、民間収益施設も事業手法もスケジュールも含め、どのようなアイデアがあるかを、民間の方々にお聞きするものであり、まずはどのようなアイデア、ご提案があるかをしっかり分析をしたうえでその後に進んでいくことになる。例えば、メッセも、他都市の事例でもそうだが、実際に整備をする事業者を募集するとなると、先程の委員のお話でもあったように、当然このような短期間で募集とはならないので、それはまた先のタイミングで実際に例えばPFIに進んだとすれば、その後のスケジュールで事業者を公募していく流れになっている。ただ、これは、あくまでもPFIに進んだ場合の話であり、まずは事業手法も含め、どのような活用のアイデアがあるのかを広く民間事業者の方々に提案をいただくのがサウンディング調査とご理解をいただければと思う。

【会長】

アイデアを集め、出てきた。市の方針も決まった。このような手法でしようとのことで、そのアイデアプランに則り、設計、施工、管理運営の業者を新たに募る流れになるか。アイデア出したところはアイデア出しただけ。

【事務局（文化振興課）】

アイデア出したところが当然事業者としても（関わることもある）。

【会長】

関わる可能性はあるが、ゼロになって再スタート。

【事務局（文化振興課）】

今回、以後の手続きには一切関与しないし、インセンティブも与えないとなっているが、参加はもちろんできるので、そこで競争していただくことになる。

【会長】

そうだが、出す方としてはなかなか手弁当でできて、市の皆さんにアイデアを出したのは良いがとなり、手の挙がり方が少なくなると良いと少し心配する。市にとってはお金を

掛けずにアイデアをいただけるから良いが、アイデアを出す方はアイデアを作るのに相当お金が掛かっている気はするので、事業者はきついのではないかと。

【委員】

アイデアを出すだけ出して採用されなかったら手弁当だったとのこと、営業職になるとよくあると思いながら話を聞いていた。このサウンディング結果の概要が公表され、そこから市の主導で進めていき、その後、どのような方式なのかの方向性もある程度考えたうえで、事業者公募がスタートすることだったが、提案を受けそれを検討し、事業者公募をスタートするスケジュール感、例えば1年掛かるつもりか、事業者公募をしてからもなお時間がかかると思い、そこは2～3か月では進まないとの話だったと思うが、事業者公募をスタートさせようと思っている目安の時期はあるか。

【事務局（文化振興課）】

あくまでもサウンディングの内容を含めスケジュールが決まっていくので、その内容を見てからになる。

【事務局（文化振興課）】

今のサウンディングでアイデアをお聞きする、ご提案をいただく動きを取っている状況で、どのような提案が出てくるかがまだ全く見えない中で、具体的なその後のスケジュール、動きを明確にお答えするのは、難しい部分がある。その点をご理解いただきたい。また、事業手法によって、いろいろな流れ、パターンがあり、それによりスケジュールが変わってくる。今この事業手法ですと決まっているわけではないので、様々な事業手法があり、いろいろなその後の流れがある中で、どれか1つのスケジュールをご説明すると、誤解を招くことにもつながるので、そのような意味も含め、ご理解をいただければと思う。

【委員】

9月から行う結果概要の公表はこのような提案があったとの公表か、それともいろいろな提案があった中からこの提案で行こうと思うとの公表か。

【事務局（文化振興課）】

8月2日から8日にかけて実際の対話を行うが、ここに書いている9月の公表は、今委員の言われた前者の方。このようなご提案があったとの公表で、その後長崎市で検討していく。

【事務局（文化振興課）】

サウンディングの調査は、長崎市の他の部局でもしている事例もある。文化観光部で、文化財関係の洋館の活用に関するサウンディング型市場調査を実施した調査結果がホームページ

ジに載っているの、そちらも見ていただければ参考にはなると思う。

【委員】

いろいろな提案があったのが公表されるのに対し、市民の意見を聞くか。

【事務局（文化振興課）】

それに対し、例えばパブコメのような形はない。

【委員】

その結果について文化振興審議会はどのように関わっていく想定を考えていけば良いか。

【事務局（文化振興課）】

基本的に情報の共有はさせていただくが、官民連携の手法については、審議会の皆さんにご意見をいただくことはないと思っている。ただ、先程の繰り返しになるが、ご提案の中で文化施設に関わるものがあればご意見を頂戴する。

【委員】

私たちとしてはその内容により文化施設の部分に関し、基本構想、基本計画と大きく異なるようなことがないように見ると考えていて良いか。それに対しもし疑問に思うことがあれば、ものを申す場面は設けていただくと考えていて良いか。

【事務局（文化振興課）】

もちろんご意見をいただく場はあるし、私どもからも当然ご意見をいただく場は設定させていただく。

【委員】

サウンディングされた企業は手弁当で何もメリットがない。私はホールを作るにあたり予算がないから、その予算を出して一緒にしていこうとする企業を探しているイメージがあった。出島メッセで、コングレと九電工があり、施設を作るので委託したと思うが、そのような形と思っていたが、これは全然違う形になる。練習室を削るなどたくさん議論してきた予算についてはこのサウンディングの中ではあまり取り入れられていない気がするが、予算面に関してはどうか。企業が出してくれる、そのような企業を探しているとのことではないとの理解で良いか。

【事務局（文化振興課）】

まず手弁当とのお話があったが、今回サウンディングで求めているのは、何らか事業に関わ

りたいと思われている企業が参加し、それぞれの事業者が民間の活力をした場合、事業に参画意欲も増すし参画をしやすいような、自分にとって一番得意であり有利なご提案をし、それも1つの市の考えとして採用してもらえれば良いとのこともあるので、必ずしも民間事業者にメリットがないではなく、私どもが求めている例えばコストの縮減や賑わいも含めた文化ホールと、民間事業者が自分の得意とする事業手法を提案していき、それぞれにメリットがある関係になるところが望ましいと思っているので、そのようなご提案をする意味では、完全に手弁当でもボランティアでしているところにはないご提案をいただけると思っている。先程言われた九電工やコングレなど具体的ところがコンソーシアムを組みいろいろな提案をしてくるのは出島メッセの例で言うと、もう少し後の話で、具体的に公募が始まったところで、事業者として強みのあるグループをどのように結成し、コンソーシアムとして、この事業を行っていくとのところかと思うので、コンソーシアムを組み行っていくのは、少し後の時期になると今想定をしている。

【委員】

サウンディングで色々聞かれ、もしあまり提案がなかった時にはもう1回募集するのか。また手法を変えるのか。

【事務局（文化振興課）】

民間事業者から全く提案がないと想定はしていないが、それはそれで民間の市場がそのように動いたとの私どもの把握になるので、それを元に判断をしていくことになる。

【事務局（文化振興課）】

資料9ページの留意事項のところに、まず1点目が(1)にあるように、今回の調査への参加実績は事業者公募などにおける評価の対象とはならない。ここでも分かるように、今回の調査とその後に出てくる事業者公募はまた別のものであることを含め、一応評価の対象とはならないことを明確にさせていただいている。それから3番目に記載もしているが、サウンディング調査、今回の調査が終了後も、必要に応じて追加の対話、それからアンケート等、その状況に応じてその後の部分についてはまたご協力いただくことがあることも含め、今回お示ししている。

【会長】

文化振興審議会としてはなかなか踏み込めないところにも話が来ている気はしつつ、ホールのことは心配だし、今後30年、40年、ちゃんと持続可能なホールを作ってもらわないとだめとなると、BOTなのかBTOなのか、きっと決断をされると思うが、どうされるか心配はする。

【事務局（文化振興課）】

今、会長からもお話があったように、今回、本館跡地それからその周辺含め、文化施設はマスト、必須としながらも、民間収益施設も含めたあの用地、土地の場所の活用の部分でのサウンディング調査で、その内容については当然部分的に、文化施設に関わる部分もあるだろうし、逆に民間収益施設など、全く関係しないような部分も出てくる可能性はあると思う。まずは民間事業者の方々のいろいろなご提案をお聞きし、しっかり分析することにはなるが、先程お答えしているように、文化施設に関わるような内容については、しっかりと必要な都度、また当審議会でもご意見をお聞きしながらの進め方を考えているので、まずは今回の調査の結果、提案を受け、必要な動きを考えていきたい。

【委員】

難しいことはわからないが、前回、文化施設の見直し案の議論で思ったことがあり、書いてきたので、お話しさせていただく。私たち審議会委員は3年もの間を掛け基本計画を話し合い、その中で早い段階で会長はご多忙の中をたくさん資料をまとめてくださり、長崎市民はどのような施設を望んでいるかを私たちにお示しくださった。そして学生たちが練習場がなく、とても大変な思いをしている状況も教えてくださった。その時に、やはり練習室はたくさんあった方が良くのご意見も出ていたと思う。私ども日本舞踊の立場からも、やはり練習室は必要だと思う。やはりこれから先は、1団体だけでなく、他の団体とコラボをし発表をするとすると人数もたくさんになるし、また日舞の世界だと、演奏者、地方を入れたり、それに付随する鳴り物の方を入れたり、裏方である衣装、化粧、かつらの人たちもいるので、当然お部屋は楽屋だけでは足りなくなる。その時にやはり練習室があったら、楽屋がわりにさせていただき、他にも練習室はいろいろと使えると思う。基本計画は、私は最低ラインではないかと思うので、これ以上いろいろ削ると言わず、できるだけ、これを実現していただきたいと願っている。今のずっと言われている建築資材の高騰、物価高騰も重々承知しているが、文化に関しては、もう少し先を見据えていただき、若者たちの未来、そして文化都市と言われている長崎市にふさわしい劇場を1つ立派なものを作っていただけないか。また、公会堂の存続問題の時に携わられた先生方のお話を聞いていると、長崎市は公会堂あるいはそれ以上の物を作るとお約束をいただいているようである。だから状況が変わってもトップの方が変わっても約束は約束だから、これは守っていただきたいと思っている。この旨をどうぞ今の市長にお伝えいただき、何卒、何回も繰り返すが、おくんちもある文化の長崎を公言していただき、良い劇場を建てていただくように切にお願い申し上げます。

【会長】

我々審議会委員の気持ち、根底のところを語っていただいたと思う。それからバラバラではなく一緒に活動していくのも大事なので、一緒にクリエイティブなまちを作っていこう。

【委員】

とにかく時間が経てば経つほど高くなるのでスピード感を持って対応していただきたい。

【会長】

以上でよろしいか。お返りする。

以上